

平成25年度横浜市埋立事業会計予算

(総 則)

第1条 平成25年度横浜市埋立事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 金沢地先埋立事業

ア 付帯工事等一式

(2) みなとみらい21埋立事業

ア 付帯工事等一式

(3) 南本牧埋立事業

ア 埋立土量 1,640,000 m³

イ 付帯工事等一式

(4) 金沢木材港埋立事業

ア 付帯工事等一式

(5) 新山下町貯木場埋立事業

ア 付帯工事等一式

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	完成土地収益	10,559,446千円
第1項	営業収益	3,923,965千円
第2項	営業外収益	6,635,481千円

支 出

第1款 完 成 土 地 費 用	4,408,371 千円
第1項 営 業 費 用	747,528 千円
第2項 営 業 外 費 用	3,640,843 千円
第3項 予 備 費	20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11,679,103千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資 本 的 収 入	25,104,810 千円
第1項 み な と み ら い 21 埋 立 事 業 収 入	5,119,500 千円
第2項 南 本 牧 埋 立 事 業 収 入	19,985,310 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	36,783,913 千円
第1項 埋 立 事 業 費	6,343,413 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	30,420,500 千円
第3項 予 備 費	20,000 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、25,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び

営業外費用の間の流用。

(重要な資産の処分)

第7条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

	種類	名 称	数 量	処分の 態 様
(1) 処分する資産	ア 土地	みなとみらい21 埋 立 地	70,000m ²	売 却
	イ 同上	南本牧埋立地	50,000m ²	同 上
	ウ 同上	新山下町貯木場 埋 立 地	48,000m ²	同 上

平成25年2月15日提出

横 浜 市 長 林 文 子